

令和5年度低所得世帯給付金(均等割りのみ課税)申請書
(申請を必要とする世帯の場合)

支給市区町村
奄美市長殿

10万円/一世帯

市区町村
受付印

【裏面約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 () -

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年12月1日時点の世帯全員について記載

R5.1.1時点の住所が現住所と異なる方は、R5.1.1時点でお住まいの市区町村が発行する令和5年度住民税証明書写し(均等割額と所得割額が記載されているもの)を該当者全員分添付して下さい。添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

	(フリガナ) 氏名	続柄	性別	生年月日	現住所とR5.1.1時点の住所が異なる	異なる場合には、 R5.1.1時点の住所を記載	令和5年度 住民税均等割課税状況
1	(申請者)	本人			<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告
2			男・女	明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告
3			男・女	明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告
4			男・女	明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告
5			男・女	明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告

3. 振込口座(原則、申請者名義の口座) ※下欄に記載し、通帳またはキャッシュカードの写しを添付してください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰め	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい。
銀行 金庫 信組 農協 金融機関コード	支店コード	1普通 2当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号(6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)	通帳番号 ※右詰め	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい。
ゆうちょ銀行へ振込希望の場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご 記入下さい。	1 0 ※	1	

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、
奄美市給付金担当室(電話0997-54-7100)へお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック(✓)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 令和5年度低所得世帯給付金(均等割りのみ課税)(以下「給付金(均等割りのみ課税)」という。)の支給要件に該当します。
※給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。
ア 令和5年12月1日(基準日)時点、奄美市に住民登録がある世帯である。
イ 住民税均等割のみ課税されている者を含む世帯である。
ウ 課税者からの扶養を受けられている方のみからなる世帯ではない。
(※扶養を受けているか分からないときは、ご家族にご確認下さい。)
エ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 既に他市区町村で本趣旨の給付金(均等割りのみ課税)の支給を受けた世帯ではありません。
- ④ 給付金(均等割りのみ課税)の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金(均等割りのみ課税)の請求書として取り扱います。
- ⑦ 市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年7月31日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(均等割りのみ課税)が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金(均等割りのみ課税)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(均等割りのみ課税)を返還します。

提出書類 ※全ての書類が揃っているかを確認し、にチェック(✓)してください。

- 本申請書
- 申請者(世帯主)の本人確認書類の写し
(例:運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し)
- 受取口座を確認できる書類の写し(通帳やキャッシュカードの写し)

※令和5年1月2日以降、奄美市へ転入してきた方は以下の書類も必要です。

- 令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する令和5年度住民税証明書の写し(均等割額と所得割額が記載されているもの)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名
(署名又は記名押印)